

## 和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例(素案)パブリックコメントに対する事務局対応方針(案)

- 1 意見等募集期間：令和2年12月4日（金）～令和3年1月4日（月）
- 2 意見等提出者数：個人 1名
- 3 意見等提出件数：1件
- 4 ご意見・ご提案の及び事務局対応方針（案）

No	項目	ご意見・ご提案	事務局対応方針（案）
1	P1 前文について	「今こそ、豊かな自然に恵まれ・・・礎をもとに」の文言は必要ないと思います。「郷土愛」を強調すると共に格調高い前文にしようとしたようですが、「これまで築いてきた礎」、非常に抽象的な表現で、意味が理解できない。また、なぜ、学校教育で学ぶことになっているのに、ことさら「郷土愛」をそこまで強調する必要があるのか疑問に感じます。実際の施行規則中で表現すれば充分と思います。	「先人がこれまで築いてきた礎」とは、市内各地域における伝統産業や文化・芸術振興、世代を越えた人権尊重及び多文化共生の精神等、多様なものを意味しています。子どもの育みに寄与し続ける、自然・歴史・文化のすべてを記載することはできないため、このような表現としています。 また、「郷土愛」はご意見の通り学習指導要領において道徳教育の中で学ぶとされておりますが、この前文においては、社会総がかりで輝く子どもを育む教育のまち和泉市をめざすために、子どもに関わるすべての人が「郷土愛」をもって、子どもの育みに携わっていただきたいという思いで「郷土和泉を愛する心を持って」という表現をしております。